

原規規発第 2308281 号
令和 5 年 8 月 28 日

中部電力株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 林 欣吾 殿

原子力規制委員会

浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和 4 年 7 月 29 日付け本原原発第 19 号（令和 5 年 6 月 19 日付け本原原発第 7 号及び令和 5 年 8 月 14 日付け本原原発第 18 号により一部補正）をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 24 第 1 項の規定に基づき、認可します。